

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月5日
【会社名】	株式会社L Aホールディングス（注）1
【英訳名】	LA Holdings Co.,Ltd.（注）1
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇田 栄一（注）1
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目9番18号（注）1
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	株式会社ラ・アトレ 取締役 管理本部長 栗原 一成
【最寄りの連絡場所】	株式会社ラ・アトレ 東京都港区海岸一丁目9番18号
【電話番号】	03-5405-7300
【事務連絡者氏名】	株式会社ラ・アトレ 取締役 管理本部長 栗原 一成
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	4,283,639千円（注）2
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

（注）1 本届出書提出日現在において、株式会社L Aホールディングス（以下「当社」といいます。）は未設立であり、2020年7月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点での予定を記載しております。

2 本届出書提出日現在において未確定であるため、株式会社ラ・アトレ（以下「ラ・アトレ」といいます。）の2019年12月31日における株主資本の額（簿価）を記載しております。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年3月11日付で提出いたしました有価証券届出書、2020年3月30日付及び2020年5月18日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ラ・アトレの退職者に係る第7回新株予約権（ストックオプション）が2020年5月31日付で消滅したことに伴い、記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

ラ・アトレが既に発行しているストックオプションとしての新株予約権は、本株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたします。当社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりです。

a.株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2020年7月1日)
付与対象者の区分と人数(名)	従業員 30
新株予約権の数	250個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書 別紙4 「株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権の内容」の「3-(1)新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照下さい。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書 別紙4 「株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権の内容」の「3-(2)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」をご参照下さい。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書 別紙4 「株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権の内容」の「3-(3)新株予約権を行使することができる期間」をご参照下さい。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書 別紙4 「株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権の内容」の「3-(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照下さい。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書 別紙4 「株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権の内容」の「3-(6)新株予約権の行使の条件」をご参照下さい。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙4 「株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権の内容」の「6.組織再編行為の際の新株予約権の取扱い」をご参照下さい。

(注)1. 2020年7月1日における株式会社ラ・アトレ第7回新株予約権の個数です。ラ・アトレが発行している新株予約権については、当社は、株式会社ラ・アトレ第7回新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当該新株予約権に代えて同等の新株予約権を交付し、割り当てる予定です。なお、当該個数は、本株式移転の効力発生日までに株式会社ラ・アトレ第7回新株予約権の行使等により変動の可能性があります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない、当社における標準となる株式です。

(訂正後)

ラ・アトレが既に発行しているストックオプションとしての新株予約権は、本株式移転効力発生日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたします。当社が交付する新株予約権の内容は以下のとおりです。

a. 株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権

区分	株式移転効力発生日現在 (2020年7月1日)
付与対象者の区分と人数(名)	従業員 28
新株予約権の数	232個(注)1、3
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)2
新株予約権の目的となる株式の数	株式移転計画書 別紙4 「株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権の内容」の「3-(1)新株予約権の目的である株式の種類及び数」をご参照下さい。
新株予約権の行使時の払込金額	株式移転計画書 別紙4 「株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権の内容」の「3-(2)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」をご参照下さい。
新株予約権の行使期間	株式移転計画書 別紙4 「株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権の内容」の「3-(3)新株予約権を行使することができる期間」をご参照下さい。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式移転計画書 別紙4 「株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権の内容」の「3-(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項」をご参照下さい。
新株予約権の行使の条件	株式移転計画書 別紙4 「株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権の内容」の「3-(6)新株予約権の行使の条件」をご参照下さい。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	株式移転計画書 別紙4 「株式会社L Aホールディングス第1回新株予約権の内容」の「6.組織再編行為の際の新株予約権の取扱い」をご参照下さい。

(注)1. 2020年7月1日における株式会社ラ・アトレ第7回新株予約権の個数です。ラ・アトレが発行している新株予約権については、当社は、株式会社ラ・アトレ第7回新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当該新株予約権に代えて同等の新株予約権を交付し、割り当てる予定です。なお、当該個数は、本株式移転の効力発生日までに株式会社ラ・アトレ第7回新株予約権の行使等により変動の可能性があります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何らの限定のない、当社における標準となる株式です。

3. 従業員の退職に伴い新株予約権の数は、2020年3月27日に開催されたラ・アトレ定時株主総会において承認された株式移転計画書に予定された250個から232個に減少しております。